

〔史料紹介〕 「浪花詰方日記」にみる武士と町人のおつきあい

岡村良子

はじめに

本稿は、福岡藩大坂蔵屋敷役人大岡忠俊の「浪速詰方日記」を考察することで、武士と町人の「おつきあい」を通して、江戸時代後期における武士と町人の関係を明らかにしようとする試みである。

『福岡県史 通史編福岡藩(一)』においては、近世前期の「藩財政と大坂蔵屋敷」に一章を割くが、森氏は、「大坂蔵屋敷在勤勘定奉行の生活」^①として、本稿で取り上げる大岡の前述史料を、天保期の大坂在任の生活を中心にとりあげ、「略」^② 払米業務や借銀に関するものは少なく、新旧詰方役の交代、出張役人の帰国にともなう離盆など蔵屋敷内での宴会、蔵元はじめ立入(館入) Ⅱ有力銀主之接待による遊興、また逆に蔵屋敷側からの銀主接待の記事が多い^③と紹介する。森氏は、この日記を接待と遊興の記録ととらえている。もちろんそれを否

定するものではないが、接待や遊興、またその記録が必要だったこと、天保期以後の蔵屋敷の行事や接待などの変化については、大阪の商人文化の記録として考察されるべき対象だと考える。

近年藪田貫氏は従来の「町人の都大坂」^④ に対応して「武士の町大坂」^⑤ という視点から大坂における武士の支配について論じている。これは、渡邊忠司氏の著書『町人の町 大坂物語』^⑥ を意識してのものと考えられる。江戸時代の支配／被支配の関係は、藩であれば、領主と領民という関係になる。同書の中で渡邊氏は、幕府の直轄領でありながら、町年寄を町人たちが選挙で選び、三郷の自治を行い、経済で幕府をも圧した大坂のありかたを描く。「江戸の名主がすべて世襲制であり、町人の意思がまったく反映されていなかった事に比べて、大坂の場合、はるかに『民主的な』方法によって町政の担当者を選んでい

た」と指摘し、その契機となったのは、寛永十一年の「地子銀の免除」であるとする。また、地子銀の免除自体も「幕府が一方的にとつた恩赦的な措置ではなく」、町人たちの要望があつた結果であると書き、「支配される者たちの自治権の拡大という側面をもっている」ことを指摘する。これが、「反権力」を意味するか否かは、また別の問題として考える必要があるだろうが、「地子銀を払わない」ことを要望したことの持つ意味は案外大きいのではないか。武士からみれば町人は当然支配される立場だと考えていたとしても、実は、「地子銀を払っていないのだから、支配されていない」とまでは考えなくていなくとも、江戸時代に自分たちが領民だという意識は薄かつたのではないか。

では、そんな町人たちにとって、武士は支配者でないとしたら、どんな存在だったのだろうか。

藪田氏は農村地域での国訴の問題から出発して、支配の在り方を考える上で、まず大坂三郷での支配を中心とした在阪の幕府役人の職務を現存する武鑑を中心に考察している。しかし、大坂での武士という存在を考える上で、大坂の発展の根本ともいえる蔵屋敷に勤務する武士の存在が欠かせないのではないか。大坂支配の実務を行うのは町人であっても、その上には大坂町奉行所が行政・裁判・警察を取り仕切る。しかし、より日常的な関係である経済面では、在蔵屋敷武士との関係のほうが大きくはなかつただろうか。その在蔵屋敷武士と奉行所との間には、藩主の参勤交代の予定の告知、幕府からの通達、登り米

の報告、犯罪者の身元に関する照会、節句や着任のあいさつなどで関係がある。そこで、本稿では三角形を形作るこの三者間の交流に着目し、どのように関係がとり結ばれていたのか、その「おつきあい」の軽重を明らかにしたい。それは、支配と経済関係を基礎とした「おつきあい」であるが、その密度や軽重によって、実際の経済関係や身分による力関係のありようが明らかになる。つまり、蔵屋敷で行われていたその「三角形のおつきあい」を考えることは、大坂における支配のあり方を考えることにも通じるはずである。

以上のような視点から、「浪速詰方日記」について考察していきたい。

一 大岡忠俊と「浪速詰方日記」について

大岡忠俊という人

「浪速詰方日記」は佐古慶三教授収集文書として大阪商業大学商業史博物館に所蔵されている。大岡の残した史料はこれだけではなく、福岡県立図書館蔵「太田資料」、黒田家文書、また福岡市総合図書館『三宅長春軒文庫』にも「大岡文書」約六一九件六七三(5)点が残されている。それらの史料について書かれた三角氏によると、大岡氏は九条教実(一一二一～一三五)に祖を遡り、福岡藩士となったのは、藩主黒田忠之の代から勤仕した如克(一五九八～一六七三)に始まる。寛文五年(一六六五)にその子克利・知克兄弟の二家に分かれた。元禄期

以降の分限帳⁶によると、屋敷の所在地から三系統ある。大岡文書は、そのうちの原ノ町にあった大岡家に伝わる。家格は「原ノ町 大岡舎人」は貳百石、文化分限帳では「百七拾石(百九拾石を訂正)」、天保分限帳では「馬廻組 百七拾石 大岡勘之丞」となっている。

「初度目浪速詰方日記」(以下「初度詰方日記」)によると、天保十年(一八三九)に御目付から勘定奉行に転役したときには「四十才」とある。加えて、三角氏が紹介する「長野誠著関史笠蹄」には「日記拾要 大岡舎人 四巻」の書誌解題があり、そのなかで長野が「文化十四年十八歳より文久三年五月六十四歳にて致仕せしまでの日記」と記されていることから、克俊は寛政十二年(一八〇〇)生まれということになる。大岡舎人(克俊)の役職歴を記した史料⁸、長野の記述、「詰方日記」の記述を総合すると、はじめ「勘之丞」と称し、文政一二(一八二九)年六月に家督を継ぎ、翌年足輕頭に任せられ、学問指南本役・御目付・長崎や江戸での勤仕を経て、天保十年に勘定奉行となり翌年二月に大坂、その後七年近いブランクがあり、御詮議方を一〇カ月勤めたあと以来、任地は大坂・江戸と変わってもその後の役職は勘定奉行だったと考えられる。

前述長野氏の史料によると、大岡は四五年分の日記を記していたが、そのうち「浪速詰方日記」は三冊が現存し、大阪商業大学商業史博物館に所蔵されている。これは大岡克俊の四度の大坂勤務のうち、以下の期間のものである。

天保十一年(一八四〇)二月～天保十二年五月

(表紙には「初度目浪速詰方日記」とあり、そのうち在坂期間は天保十一年三月～天保十二年四月)

嘉永二年(一八四九)十一月～嘉永四年(一八五二)五月

(「式度目」、在坂は嘉永二年二月～嘉永四年三月)

文久元年(一八六一)七月～文久二年(一八六二)七月(「四度目」、在坂は文久元年十月～文久二年七月)

役職歴には「安政五年午三月から未申まで」とあり、三度目は安政五年(一八五八)～七年までだが、「詰方日記」は存在しない。商業史博物館所蔵史料には安政五年十月の新船町蔵屋敷の家賃証文が残っており、借主が「大岡舎人」となっている。また、『新修大坂市史』第七巻近世Ⅰ史料編には「11 福岡藩蔵屋敷内の鎮守が信仰を集める。」として紹介された史料中、「安政六年未十二月ヨリ 大坂御屋敷 鎮守御社御普請一件」として、「在坂勘定奉行大岡舎人方江相伺置候処」とあることで裏付けができる。

勘定奉行の業務

寛保・元文期の福岡藩蔵屋敷の機構を記した覚書⁹によると、借財の際の勘定奉行と蔵元奉行の業務が細かく記されているが、天保十一年には大岡は勘定奉行と蔵元奉行兼任で来坂している。理由は財政上による「欠略」からである¹⁰。

任期については「4 福岡藩蔵屋敷蔵元奉行の役務覚書」によると、毎年交代で、「八月下旬裏判衆迄指出置候」とある。大岡の式度

目、四度目は人員の都合で急な人事であり、四度目は在坂一年未満であった。日常的な業務については後述するが、新米の売買にはその都度裏判が国元から来て交渉している。天保十一年以前は裏判が来坂していたのかどうかは確認できないが、同年以後はこの形は崩れていない。大岡はその際に御銀主と裏判の話し合いを設けているが、これも初度目と四度目では様子が違うように読み取れる。基本的には、裏判が滞在する蔵屋敷の長家で話をし、話後は酒飯を出す。話が決まった場合は町人からの饗応が行われるという手順である。

二 おつきあいの諸相

おつきあいの分類

「詰方日記」におけるおつきあいを考察するに当たって、年中行事に關係する記述、町人との御用会・頼談などの会合、そしてそれ以外のおつきあいの三つに分類して比較した。これによって「三角形のおつきあい」の全体を把握したい。

まず、式日や大坂の祭りに注目し、国元、詰方日記にみる蔵屋敷の行事、城代以下の大坂在勤武士の行事、大坂町人の行事、鴻池新十郎の天保九年の「萬日記」のうちから武士とのつきあいに關する記述を比較した。それによると、大坂屋敷は特に福岡藩の国元の行事で特徴的な「謡初」などの行事を行っておらず、年始・歳暮・節句（上巳・端午・重陽）、初午といった武士の一般的な行事が重なっているだけ

だということがわかる。この点では大坂在勤武士と行事が重なる。ただ、それぞれの参詣場所についてはまったく異なっている。特に家康を祀る川崎東照宮（九昌院建国寺）への参詣を大坂在勤武士が定期的に行っているのとは違い、もちろん大岡は遊興でも足を伸ばしていない。天王寺、専念寺についても同じである。天王寺参詣には行っていないが、聖霊会を見に行ったという記録はない。

この点で大坂城代以下の武士とその参詣場所を同じくするのは、大坂北惣会所の町人である。与力や同心は現地採用されたものが多く、町人と産土神を同じくすると考えていいだろう。また、一般の大坂町人の行事を記した『浪花十二月畫譜』と蔵屋敷詰武士の行事には、式日、節句のようなハレの日であっても接点はほとんどないことも明らかである。

つきに式日、節句におけるおつきあいを比較してみた。

式日は「守貞漫稿」巻之二七に「朔日・十五日・二十八日、是を三日と云ひ、さんじつと訓じ式日とも云。（略）幕府にては諸大名旗本御家人に至る迄総登城也。」とある。『大辞泉』には、「江戸時代には幕府の役人が訴訟評決のために集会した日」とあり、確かに初度目では訴訟がある場合には二八日に町奉行所から呼出がある。式度目では、五日前後に呼出がある事が多く、四度目には二度二八日前後に訴訟關係の呼出がある。まとめた結果、一日、十五日には町人が蔵屋敷に挨拶に来たり、大岡が町奉行、川口奉行などに祝儀を贈っていることが明らかになった。

「詰方日記」中の記述では、「御祝儀」と「祝儀」と記述が二種類あり、「御祝儀」は主に大坂支配関係の武士へ自分が、もしくは代理の者が持つていく場合、「式日祝儀」となっている場合は、祝儀をもらう場合と読み取れるが、実際にだれが何を持つてきたのかの記述はない。しかし、特に式日目には式日、節句の祝儀がきつちり行われているようすが記述されている。鴻池新十郎がそうであるように、必ず式日には蔵屋敷に挨拶に赴いていることがわかる。その際には祝儀を持参したであろうし、引出として例えば天王寺屋宗助のように一緒に河佐へでかけたりもしており、密な交流が行われていることが確認できる。

天王寺屋宗助は、慶応三年「大坂両替手形便覧」に麹町の本両替として掲載されている人物で、初日目では「天王寺屋忠次郎名代」として登場する人物だが、彼は大岡との交際回数が多く、よく河佐という振舞茶屋に誘ってか誘われてか同道している。初度では、三月二二日、六月十三日、八月一日、九月十一日、十六日、十月十五日、十二月十二日、三月三日、四月十九日。四月十九日は、別の場所での名残会が終わってからまた河佐に出かけている。式度目は二月十五日、二〇日、三月十一日、七月一日、二二日、二六日、八月二六日、九月一日、十五日、十月六日、二〇日、十二月一日、二二日、二月二八日、三月二〇日と、朔日前後、二〇日前後、二八日前後と、ほぼ決まった日に会っている。つまりは、仕事がらみだろう。蔵屋敷は公式には藩が所有できないため、町人所有の屋敷を借りるか、購入しても名義は

町人の名代をおいてその名義になる。名代はその屋敷地にかかわる公役、町役の負担を代行する。福岡藩大坂蔵屋敷の名代は天王寺屋五兵衛だが、天王寺屋五兵衛が実務を行うのではなく、その分家か別家と考えられる宗助が行っていたのかもしれない。

福岡藩から扶持をもらっていない天王寺屋宗助とおつきあいと違って、蔵元たちの場合は、節句、式日でのおつきあいはもう少し複雑な形態になる。

福岡藩大坂蔵屋敷の蔵元は山中善五郎で、廣岡久右衛門と長田作兵衛が大手銀主として名を連ね、その三人で「御銀主三家」と記される。この三人に加え、前述の天王寺屋五兵衛が、蔵屋敷のおつきあいの中では大きな割合を占めている。彼らは、福岡藩の分限帳では、足輕の前に記載されていて「お目見え」以上にあたる。扶持を貰う身分とはいえ馬廻組の大岡とでは身分差は大きい。つきあいは身分上から規定され、年始・歳暮・節句（上巳・端午・重陽）においても、蔵元たちは大岡に祝儀を持つていく立場となるが、年始の場合は他の節句と違い、正月十六日には蔵屋敷御屋敷で御銀主中（山中・廣岡・長田・天王寺屋）を招いて節飯を出している。お返しに、初度では御蔵元・長田、廣岡とそれぞれ三度河佐での節飯案内されている。式度目は五日に山中名代中天五名代に御使者ノ間頂戴があり、十六日に「御殿御節飯被下」とあり当日に河佐へ行っている。四度目は十九日に御蔵元三家から節飯ふるまいがあった。

次に、蔵屋敷で行われた「会」と銘打たれた集まり、御用会や頼談

をまとめた。これが大岡の主要な仕事になる。取引町人は年を追って増えており、また町人たちにはいくつかのグループがあること、講をつくり御頼談に対応して金貸しを行っていることがわかる。

以上は、森泰博士の本史料を含む佐賀藩蔵屋敷の業務¹⁶⁾についての考察でも既に紹介されており、蔵屋敷の町人とのつきあいで、年中行事にまつわるころは十八世紀中期から変わっていないことが確認できた。

大岡外出記録

公務や町人とのつきあい以外に大岡が外出した記録をまとめた。蔵屋敷での公式な会以外にどのように町人と交際していたか、また福岡藩蔵屋敷の「おもてなし」の様子が明らかになると考える。

よく蔵屋敷役人の所業について引き合いに出されることが多い「振舞茶屋」だが、出入商人や外出場所によってつかう茶屋は違うこともわかる。例えば、住吉大社に行くのには伊丹屋が、廣岡久右衛門案内で能興行を見るときは堺屋辰三郎に行く事が多い。とはいえ、福岡藩蔵屋敷では大坂北の河佐を好み、圧倒的によく使っている。特に天保時代では森氏も指摘していたように、一三回も利用している。しかし、その利用内容については町人の接待だけでなく、同僚あるいは部下と行くことも多い。その利用日を仔細に見ていくと、御用会前後の打ち合わせやその後の首尾についての打ち合わせや接待の打ちあげとして使っているのではないかと思われる。その他、「初度目」天保十

二年四月十五日の条に秋月藩の留守居役と会うのに利用している¹⁷⁾。接待にも打ち上げにも使う、現在のサラリーマンの「行きつけの店」のような存在ともいえる。

このように一つの料理屋との密接な関係は、鴻池新十郎家の日記でもみうけられる。天王寺の料亭浮瀬は仙台御屋敷の持寄講で使われているが、浮瀬から、幕府の巡見があるためと持寄講の日の利用を断つたことがあった。しかし、翌五月七日の条には「浮瀬今御見舞差出尙当月之処御噂も有之願出候、依之来ル十一日於浮瀬臨時御催仕候」とあり、浮瀬からの依頼をうけ臨時に集まりを持ったことがわかる。このように料亭や茶屋との関係も蔵屋敷の接待に絡み、密なものだったといえよう。

三 芸能享受と接待

御霊神社という接待場所

福岡藩における接待で特徴的ではないかと思われるものに、天満天神社と御霊神社、また御城通船の存在がある。

社寺参詣は江戸時代の主な楽しみの一つで、大岡もはじめての在坂の折には住吉神社、高津神社など大坂のさまざまな社寺に足を運んでいる。しかし、同時にそれが信仰に裏付けされた行為であることももちろん無視できない。大岡にとっては、天満天神宮と金毘羅参詣が突出している。太宰府天満宮のお膝元の福岡藩の藩士として同じ天満天

神社には何度も参詣しており、天神祭を含め、初度では十二回、式度目は九回、四度目は五回参詣している。金毘羅参詣については、大岡は福岡藩から船で大坂に来る際に必ず参詣している。特に嘉永三年には、ちょうど多度津で風雨が激しくなり港に繫留できなくなるといふ出来事があった。風のため船が石垣に押し付けられ、船頭や多度津の人々大勢で石垣と船の間に大丸太を数本差し入れ、船を引っ張ってやっと山の陰に繫留することができた。大岡は、これもかねてから象頭山に参詣しているおかげであり、「誠二神力之冥助いづれも有かたく奉仰事」と日記に書き記している。またその外に「高松屋敷金毘羅宮」にも、初度は三回、式度目も三回（丸亀とも）、四度目も三回と来坂時に必ず足を運んでいる。この金毘羅宮は、高松藩の大坂蔵屋敷にあったもので、宝暦二年（一七五三）の記録によると、明和四年（一七六七）にはもともとは「お蔵屋敷鎮守」のために建立されたものだが、参詣人が増え、そのうち百度参りをする人などで「場所柄ゆへ以来外に障る」ようになり、祠はとりはらわれたが、また天明六年（一七八六）に再建された。江戸上屋敷にも同様の御札守所があった。

このような蔵屋敷内の参詣場所は、福岡藩にも存在した。福岡藩大坂御屋敷には鎮守天満宮があつて、毎月二四、二五日は表御門をあけ、一般の参詣も許されていたこと¹⁹⁾。また、安政五年にはコレラが流行したが、御屋敷のものも出入りの者も罹患することがなかったため、「天満宮御庇故と世辺二も相唱」られ人氣をよんだため、それま

では稲荷宮・天満宮の小さな祠が二つ並ぶだけで、しかも安政大地震によって痛んでいたのを建て替えることになったとある。

福岡藩蔵屋敷の天神社崇敬については、他に「天神待」という行事が「式度目詰方日記」から見受けられる。毎月二五日には、天満天神宮参詣後、毎回違つた蔵役人の御長屋で「天神待」をする。このことについての記述は初度目にはないので、それ以後でできた行事なのかもしれないが、名称から考えると「庚申待」のように、蔵屋敷の人々が役宅に集い徹夜をする行事なのだろう。このように何人かで毎月異なつた人物の役宅に籠るといふ行事は、蔵屋敷の鎮守である天神宮に一般参詣者が訪れ、その参詣の警護にあたる者以外は外出禁止だったためであるとも考えられる。また同時に、役所内での息抜き、交流の意味もあつたのだろう。

次に、このように信仰を背景とした社寺参詣以外の例として、御霊神社への参詣に注意してみたい。

御霊神社は、「古来大坂市の船場、愛日、中之島、土佐堀、江戸堀、京町堀、靱、阿波堀、阿波座、薩摩堀及び立売堀、長堀の西部、南北堀江の西部等旧摂津国津村郷の産土神²⁰⁾」である。

『摂陽奇観』巻之四十七、文政四²¹⁾のくだりでは、当時の御霊神社が人々の尊崇を集めた様を以下のように描いている。

一 六月 亀井町御霊社内神主栗町宅前の松樹に霊ありて諸人の願望成就するとして参詣多し依之木公大明神と神号を諡て尊敬なし

益靈験ありて諸人絵馬を奉納する事夥し

大岡は、初度目では四度参詣し、それ以外に蔵元からの案内で境内で行われていた人形芝居を見物しているが、式度目には、御霊神社の祭礼日に、福岡藩が借りていた屋敷に町人たちを招いている。初度目天保期には記述が見えないが、ここでは「例格之通」と書かれており、その後数度このような形で接待を行っていたことが推察できる。

御霊神社の祭礼は『撰津名所図会⁽²²⁾』や『撰津名所図会大成⁽²³⁾』の記述にあるように、六月十七日に行われ、神輿が大川筋より船にて下博労御旅所へわたる。これを福岡藩蔵屋敷の借家から眺めるとというのが、式度目六月十七日の条の記述内容である。真夏の夜の大坂の趣向として、人にもまれる場所ではなく、川に面した屋敷からみるのは格段に過ぎやすくてよいものだろう。ところが四度目にはこの屋敷は接待では利用されていない。かわりに福岡藩蔵屋敷の船である三番御座船ででかけ、川から神幸を拝礼している。また、「御屋敷中申合」で酒肴は持出と記述しているので、接待ではなく蔵屋敷内の娯楽を目的としているとも考えられる。このような記述にみるとおり、嘉永年間と文久年間では、接待の回数や質が変化している。また、大坂蔵屋敷での娯楽にも、徹底して藩からは出金せず節約していたのではないかと考えられる。

ここに登場する蔵屋敷の船は、安治川に停泊している廻米を蔵屋敷

に運び入れるためのもので、住吉神社参詣の折にも、招いたのが商人関係のものであっても御城通船を出し、便利な交通手段として利用している。また、式度目の記述「此方御門前へ御城通船にて裏伴初御屋敷中見物鴻池伴七子供召連参右御船へ参見物(十月十一日の条)」にあるように、琉球人の来坂の際にも船で見学に行き、町人接待に使っているなど、蔵屋敷の船を接待に有効な手段として活用していた様子がみてとれる。

能楽の利用

前述のように、御霊神社での町人による接待の場面では人形芝居が登場した。江戸時代の大坂では、浄瑠璃や人形芝居、歌舞伎、曲乗りなどさまざまな見世物があり、大岡がそれらを鑑賞していることは日記にも盛んに書かれている。しかし、その楽しみ方には若干の差があることをすでに中川桂氏も指摘している⁽²⁴⁾。歌舞伎や人形芝居については初度、式度目では特に演目を記していないが、能興行の見物については、比較的演目は記されている。能は武家社会では式楽として公式に認められ、格式の高い饗応に伴って演じられるものであった。それにくらべ、浄瑠璃や歌舞伎は庶民の芸能であり、蔵屋敷役人の役目としての重要度はさほど高くないと考えられる。

では、大岡にとって能への興味はどの程度のものであったのだろうか。福岡藩は藩主が能を好んだこともあり、全般に興味は高かったと思われ、また、初度目に国元に帰る前日に榎村常舞台を見に行ってい

ることもあり、かなり興味を持っていたのではないかと推察できる。

しかし、初度目でも式度目でも御長屋で謡講が催されているが、式度目は詳細に記されているのに、初度目では演目も演者の名の記述もない。山中、廣岡一手が来て、大西新右衛門⁽²⁵⁾が来て、観客として来ているのか、式度目のように演者として来ているのか記述されていない⁽²⁶⁾。もちろん正式な藩の報告書には記されているのであろうが、個人的に興味があるのであれば、もう少し記述が詳しくてもいいのではないか。このような記述から、藩が接待の手段の一つとして利用している⁽²⁷⁾ので、その知識は必要であり、仕事を離れて個人的に、ある程度積極的に鑑賞しているが、そこまでの興味はないと考えてもよいかもしれない。もう少し能に関する記述を追ってみたい。

鑑賞の年月日と当日の演目や演者について表にまとめた。これで見ると、この謡講は初度目では天保十一年八月二十二日の条に見えるが、前述したとおり、「講(謡か)講、聞きに行く」という記述だけである。次に一月二十九日と二月二日の二日にわたって御長屋で謡講が行われており、以下式度目、四度目でも行われているので、福岡藩蔵屋敷では恒例の行事だったといえるだろう。詳細がよくわかるのは式度目である。ここでは五月二十六日と翌年二月二日に行われている。五月には、大岡とともに榎村常舞台や小松原傳四郎宅能興行に同道している上野又蔵が「加茂」を謡っている。これを見ると御長屋で催しているのにもかかわらず、演じているのは鴻池屋(山中)寿山、芳平、加嶋屋(廣岡)久右衛門、加嶋屋七郎兵衛、天王寺屋佐平。能

楽師では大西寸松⁽²⁸⁾、小松原傳四郎(小鼓)とその父傳右衛門の名がみえる。天王寺屋佐平については「太鼓」と書かれているが、他の人物については何も書かれていない。小松原についているのなら、全員小鼓とも考えられるが、傳四郎と「弱法師」を演じる寿山が同じ小鼓のはずはないので、謡か仕舞とも考えられるが、詳細は記されていない。四度目には能関係のおつきあいの深まりもみえる。鈴木藤次郎能興行に祝儀を送っており、また榎村常舞台の脇師浅野清左衛門先代追善能見物では祝儀を贈っている。この人物は同年六月の謡講に出演している。

こうしてみると、町人、福岡藩蔵屋敷、能楽師が集い行う謡講が、参加者は変化しながらも、天保から二十年続いている。また、御蔵元の主従で謡会が行えるほど演者も充実していた。

江戸時代の大坂町人の能享受については、宮本圭造氏が紹介している例が参考になるだろう⁽²⁹⁾。日野屋松之助という大坂平野町で唐物問屋を営む商家の旦那で、大坂商家の見立番付『浪花持丸長者鑑』(文政五年刊)では西前頭十九枚目に名が載る商人が、能の稽古に熱中し、禁裏能や奈良の薪能などで活動していた。その上、宮本氏は、この日野屋が、「詰方日記」にも名がでてくる能楽師野村三次郎もまだ伝授を済ませていないような秘曲を、特別に家元から許され、勸進能の晴れ舞台で勤めたというエピソードを紹介している。このように、大阪の能は、宮本氏が書くように、「江戸のように將軍や大名の厳しい目もなく、また京都のように公家の文化伝統に根ざした格式ある能の

表 「浪速詰方日記」の能関係記事一覧

年	月日	場 所	内 容	参 加 者	備 考
天保11年 (1840)	4.11	椿村常舞台	能興行見物	廣田(前任者)同道	*桜川金作興行稽古能 演者:三次郎、権兵衛
	4.22	椿村常舞台	翁 加茂 熊野 谷行 善知鳥 是界 二人大名 引くゝり 鞠猿 宗論	荻原・松井・守田同道	鴻池永助・彦一案内にて見学 *大蔵流狂言師素人藤田彦四郎事改名
	8.22	堂嶋・池卯宅	講(謡力)講、聞きに行く		
	10.16	椿村常舞台	能興行、昼後暫時見物 定家 国栖 児流駒馬(前後は見物不致)		鴻池永助・彦一より申遣し *国元より後任人事知らせ有り
天保12年 (1841)	1.29	御長屋	謡講催す	山中・廣岡一手其外大西新右衛門・加嶋屋弥兵衛等来る	大阪の観世流 大西新右衛門
	2. 2	御長家	謡講催す	山中・廣岡一手罷越候事	
	4.21	椿村常舞台	能興行、昼後より見物		帰国出帆の前日
嘉永3年 (1850)	2.26	船町 小松原傳四郎宅	能興行見物 翁 白髭 俊成忠則 小原御幸 鉢木牛馬 悪太郎 連歌十徳 金津地蔵 白髭の間動進聖	上野又蔵・中村甚蔵・宗弥一朗同道、 御小人為次召連	廣岡案内
	2.27	小松原宅	能見物 田村 井筒...序ノ段 大会 海士...変生男子 熊坂 □平 嚙吐 御茶ノ水 うつほ猿	廣岡ならびに万七・七郎兵衛・上野・ 廣川・清水	
	3.24	椿村常舞台	能興行 給馬 閑原与一 花筐-舞入 道成寺 船分慶 語船唄 鞠猿 武悪 籠肩 木六駄	上野・廣川・中村・宗・高瀬同道 演者 片山九郎右衛門、古春増五郎、 古春左衛門 野々村三次郎	天五・近休・天嘉より着否案内にて見物罷越
	4.12	椿村常芝居	能興行 小督 二人静 乱 正尊 是界 粟田口 素ほう落 瓜ぬす人 鈍太郎	演者:野村禎之助、野村三次郎、片山 九郎右衛門	御蔵元より案内
	5. 7	小松原傳四郎宅	稽古能 昼後見物 歌占 江口 唐船 長良 黒塚 鬼丸 雁磯 二人袴 瘦松	演者:九郎右衛門、三次郎、禎之助	廣岡案内
	5. 8	小松原能見物	放下僧 柏崎 芦刈 融 竜虎 口まねむこ 縛ない 十□ 千切木	上野・宗・高瀬同道 演者:九郎右衛門、三次郎、禎之助	廣岡同道堺辰
	5.26	拙者御長家	謡講 加茂 井筒 安宅 独吟・卒塔婆小町 邯鄲 一調・弱法師 夜討曾我 鶴ノ段 白染天	演者:上野・佐平(加茂)、七郎平・芳 平(井筒)、久右衛門・寸松(安宅) 寿 山(卒塔婆小町)、市三郎(邯鄲)、寿 山・傳四郎(弱法師)、久右衛門・傳四 郎(夜打曾我)、芳平・傳右衛門(鶴ノ 段)、寸松(白染天)	
	8.20	小松原宅	能興行 枕慈童 俊寛 小鍛冶 百万 夜討曾我 膏薬練 不見不聞 腰物 雷	上田、宗、高瀬、清水同道 演者:三次郎、禎之助	廣岡棧敷
	8.21	小松原宅	能興行 鶯飼 羽衣 山姥 高野物狂 昭君 巴 一調・梅枝 捨山鏡 語鱸包丁 烏頭 殺生石 鶏流 蟹山伏 悪坊 武悪	演者:三次郎、禎之助、森源六 上田・中村・宗・入江	廣岡棧敷
	11.11	小松原宅	能興行 玉井 飛鳥川 小袖曾我 国栖 船分慶 塗附 入間川 柿山伏 文荷	上田・青柳・中村・入江 演者:九郎右衛門、禎之助、三次郎	廣岡棧敷
	11.12	小松原宅	能興行 通盛 熊野 邯鄲 歌占 野守 二千石 井杭 惣八 狐塚	演者:禎之助、九郎右衛門、三次郎 上田・廣川・青柳・川邊	廣岡棧敷
	嘉永4年 (1851)	2. 2	御長家	謡講 鶴亀 熊野 弱法師 狸々 一調・松風 笠之段 放下僧 景清 八嶋 松虫	演者:大西新造、廣岡久右衛門、鴻池 芳平、鴻池寿山、小松原傳四郎、小松 原傳右衛門、天王寺屋佐平(太鼓)
2.18		小松原宅	能興行、翁 養老 松風 葵上 昭君 大仏供養 鶏むこ 飛越 連歌盗人 棒しばり	上田・廣川・青柳・清水 演者:三次郎、金剛一次郎、尾木平十 郎、三次郎、石山五郎助	廣岡棧敷

年	月日	場 所	内 容	参 加 者	備 考
嘉永4年 (1851)	2.19	小松原宅	能見物 春栄 花筐 是界 藤戸 烏帽子折 竹生嶋参 清水座頭 千鳥 鏡男	演者：高村雅太郎、三次郎、平十郎、一次郎	前日之通
文久元年 (1861)	12.8	老番長屋	謡講 難波 橋弁慶 羽衣 俊寛 安達原 養老 項羽 船弁慶 ほかに仕舞・一調など	演者：善五郎、源十郎、喜三郎、作兵衛、久右衛門 演者：養老 秀之助・橋本 五兵衛 勘蔵 作次郎 項羽 新右衛門 大西 五兵衛 勘蔵 作次郎 船弁慶 太左衛門 橋本 五一郎 勘蔵 作次郎	但拙者御長屋二而催候分裏判へ持出也
文久2年 (1862)	2.3	不明	鈴木藤次郎能興行につき、祝儀金百疋贈る。見物には行かず		
	2.27	椿村常舞台	脇師浅野清左衛門先代追善能見物 祝儀金百疋遣わす。同道の向きより七一封遣わす 蟻通 熊野 望月 羅生門 春栄 融 昆布売 真尊 伊文字 蔵屑		
	6.7	不明	謡講 弱法師 草子洗 藤戸 鞍馬天狗 祝言 仕舞・蝉丸 烏頭 独吟・小袖曾我 加茂 日本記 淡路 七機落	演者：天王寺屋嘉十郎、廣岡久右衛門、生一秀之助、牧武太夫、大西新右衛門、中村弥三郎 大西寸松 浅野清左衛門	

中川桂氏表から筆者作成。下線は福岡藩蔵屋敷役人、二重下線は町人を表す。

催しがあるわけでもない。江戸・京都・大坂のいわゆる三ヶの津の中でも、大坂の能界には独自の気風が漂っていた⁽³¹⁾。その経済的な繁栄を背景に、「大阪での勧進能は、江戸表での勧進興行の権利を持たなかった脇方・囃子方・狂言方、および大夫分家筋の五座役者に開催権が認められ」、「五座役者の扶助のための催し」であり、「大坂での勧進能は役者に実に莫大な利益をもたらした⁽³²⁾」のである。「詰方日記」にはすでに、中川桂氏が芸能関係記事、特に小松原伝四郎、謡講については考察されているが、ここでは、勧進能に向いた記録はなく、村常舞台や、謡講、稽古能が主となっていること、それに加えて、謡講の演者に町人、武士、役者が入り混じっていたことを指摘しておくたい。

「詰方日記」からは、山中善五郎や廣岡久右衛門といった豪商が演者として能を享受していたこと、廣岡は小松原傳四郎宅の能舞台に敷敷を持っていたことが明らかである。小松原傳四郎宅での能は稽古能であり、勧進能や上覧能とは違って、練習のために演じる能で、一般町人に公開される形式の興行である。廣岡（加賀屋）はその敷敷席を所持しており、興行を支える一種のパトロンであるともいえるだろう。福岡藩蔵屋敷では、彼ら演者に舞台を提供し、いきおい上演にもかかわらず必要もあり、観客にもなって、素人である町人の芸を、時には褒めることも期待されるだろう。茶屋に行って闇雲に酒宴を開くよりは、接待の対象である趣味人の町人の喜ぶ接待のありかたと言えるだろう。

つけ加えて、文久二年になると、福岡藩大坂蔵屋敷内の鎮守で、二月二十四日に「御屋敷天満宮御祭礼にて夕浄瑠璃奉納有之」、翌二十五日には「右同断にわか奉納」と、蔵屋敷の祭礼で浄瑠璃とにわか奉納されたことが記されており、蔵屋敷内で新たな催しを行い、おそらく町人を呼び込んだのではないかと思われる記述もあることを記しておく。

以上、二つの接待の形態を見てみると、自らの資産である船と御長屋を活用して、町人への接待を行っていることがわかった。また、初度目では池卯宅というおそらく料理屋で行っていた謡講を蔵屋敷長屋で行うなど儉約し、工夫している。そういう状況を鑑みると、大岡が苦慮していると思われる部分もみえてくる。その一つに同僚とのつきあいがある。

四 蔵屋敷内でのつきあい

蔵屋敷勤務の者への気遣い

立場上、さまざまな宴会に出かける大岡であるが、同僚や下の者に対して気遣っている様子が日記に記されている。例えば、前述の河佐についても、下の者を伴って出かけることも多い。その他に四度目には年末の祝儀の集まりを蔵屋敷内で行わないことになったが、その前十二月二十九日に秋月屋敷から贈られた御礼の肴を披露するため、自祝とあるから自腹で「御屋敷内面々不残」招いている。また、その分

翌年一月十三日に、うどん、そば、酒と簡素ではあるが、御屋敷中で持ち出しで年盃を行うなど、御屋敷内で楽しむ機会を設けている。

裏判饗応

では、国元からきた上役に対してはどうだろうか。裏判という役職は他藩にもある。『精選版日本国語大辞典』によると、原義は、文書の裏面に記された花押を指し、「中世には下位の者より上位へ向かって提出する文書のうち面に花押を据えず、文書の裏に花押を記すこと」をいうが、福岡藩の蔵屋敷に関係する業務の中では、廻米を大坂に輸送する際に同道し、蔵元と交渉する役割として、「詰方日記」内に登場する。

初度では、十月二十日から十二月十日まで裏判岸田文平が大坂に滞在し、山中善五郎、廣岡久右衛門、長田作兵衛という三人の蔵元とそれぞれ裏判長家で本会御用客を行い交渉、その後それぞれより接待を受けている。山中は北野別荘に招待し³³、片山九郎右衛門父子の仕舞があり、その後蔵元よりの見舞いを長屋で披露し、蔵元（山中）を招いている。山中はその場で絵を描いて披露している³⁴。翌日には廣岡が河佐へ案内し、岸袋、南嶺といった大坂の画家が席画し、長田の招待は同じく河佐で行われ、踊りが披露されている。これに対して裏判方面の長田作兵衛再会では、一度で話がまとまらなかったせいでろうか、森一鳳の席画を設けて接待している。大岡自身は岸田を住吉参詣に同道している。

式度目の裏判は竹中彦太夫といい、八月二十九日から十月二十二日まで滞在中、竹中は岸田と違って積極的に大坂観光に出かけ、大岡に三回に亘って大坂の主要な寺社を案内させている。裏判方で暮会が行われた点も初度目と異なるが、これは、竹中は暮を好んだからとも考えられる。

その滞在中、十月二日の条に、裏判竹中を連れて天満天神宮を参詣した折に「御蔵元北野別荘へ立寄」ったが、「已然は別荘へ改て案内有之候へ共近年は取々にて其後無之参詣之砌立寄之唱にて裏判饗応有之」と大岡は記す。天保期には行われた山中からの裏判への招待が式度目にはなく、この記述によれば、裏判からの依頼によって、大岡が山中の別荘への招待を山中に頼み、その日に饗応があったという事実が記されている。その事情を大岡自身は説明していないが、竹中来坂中の記述には、気になる記述もみられる。裏判へは蔵元から見舞の品々があり、その披露のため善五郎主従を招いたが、この日と前日、大岡は「不快に付欠座」している。体調不良が理由だろうか。また、十月十六日には「竹中内分二而銀方其外同道芝居見物出浮、拙者八不参候事」とあり、竹中が「内分」で芝居見物に出かけている。竹中との間に不協和音が存在した可能性がある。竹中と大岡では、大坂での詰方業務に対する意識が違つのではないか。

もつとも、大岡自身は、初度目に裏判の不在にかこつけて山中別荘に招待されているという可能性もある。とはいえ、嘉永期の大坂蔵屋敷では、万事が天保期よりはお金をかけずに行われており、その事情

を竹中は知っていたはずだ。にもかかわらず、蔵元を招くことで、大岡の不快を招いたのではないか。蔵屋敷勤務という立場で同僚をもたず大岡は、大坂に来た武士を接待する町人たちのそれと似たものになるといえないだろうか。

このように考えると、大岡の立場というのは全く両義的なものであり、町人からすればもちろん武士ではあるが、近しく交わり接待する必要がある、より町人の立場を理解する必要がある、また、それができるようになっていたと考えられるのではないだろうか。

おわりに

以上のように、福岡藩大坂蔵屋敷内における式日に注目した大坂在藩武士との関係、出入町人とのおつきあいの諸相を見てきた。つまり、冒頭にあげた「おつきあいの三角形」中、蔵屋敷役人と在坂役人、蔵屋敷役人と出入町人との関係にあたる。前者については、訴訟にまつわる業務もあるが、日記の中では儀礼的な関係しか見出すことができなかった。特筆すべきことは、やはり経済上の問題から、式度目六月十九日の条に「暑中為見廻方々 町奉行川口御奉行諸家類役御銀主中、但是まで与力中へも廻勤到来候得共評議之上与力中へは年始交代立着はかりを廻勤暑寒見廻は相止候」とあり、与力へは夏と冬の見舞いはやめることにしている。こうしたことができるのは、特に大坂三郷内で与力の尽力が必要になるようなことが起こっていないため

であると言える。

ただ、大坂京都が幕末で荒廃している中、なかなか赴任してこない大阪西奉行について批判的とも読めなくもない記述が残されている。文久二年一月三日の条「西奉行鳥居越前守（忠善）殿御役成以後いまた上坂無之」、文久二年三月三日の条「鳥居越前守殿今度初入に付請、家留守居へ逢被申、六時出方之儀達有之候得共、病氣申立不罷出」。

出入町人との関係は、実際、蔵元と大岡の関係は良好だと判断できる。そもそも四度目には六十を迎えていたのにもかかわらず、「当秋大坂表御示談筋不容易儀に付」き、大坂に赴くことになったことを記しており、大坂表の御示談に関して、大岡が期待されていることが記されている。大坂の蔵元や銀主たちとの関係が良好でなければそういう判断はなされないだろう。⁽³⁵⁾

また、四度目五月四日の条で、「拙者儀初夜比不図気分不快差発候へ共、無程快気致候事森良策薬用いたし候、右者長田作兵衛抱手医者に候事」と長田作兵衛に医師を紹介してもらっている。町人側にとっては、営業先につきそれくらいのサービスをするのは当たり前だとも考えられるが、少なくとも関係を取り結ぶという意志が最低限存在したことはこの事実から明らかだろう。

ここで、蔵屋敷武士側から町人とのつきあいをみてきたが、町人の立場からも蔵屋敷武士とのつきあいをどうみるかも考えてみなくてはならないだろう。これまで考察してきた中で、両者がどういう間柄に

あるかをまとめると、「巨額の金を借りるため、借入者が貸与者を接待する」というものである。もちろん、これは、現代における貸借関係内でありうることだろう。しかし、返済が滞ったり返済の見込みがない場合、現代の企業なら貸すこと自体が背信行為にあたるし、共倒れる危険性から「貸さない」と判断するだろう。しかし、それがわかってはいるはずなのに貸すという、この関係の中には経済上だけではない構図が存在するのではないか。

実は経済的に武士より優位とされる町人側にも、引けない事情がある。このことについては中川すがね氏が指摘している。⁽³⁶⁾

藩側の大名貸商人認識は、「畢竟八金先共御返済を以、渡世之嘗八致候故二之有候」という藩役人市岡権蔵の言葉によくあらわれており、領主財政に依存するしか経営継続の途を持たなくなっていた大名貸商人の実情が無理難題を押しつけることを可能にしたのである。

一方で、町人側はどう思っていたかを率直に記したのが、平野屋五兵衛の分家か別家の両替商平野屋武兵衛⁽³⁷⁾である。彼は自らの日記「慶応四年日記」中に、「以来八どふぞ蔵屋敷の黒縮緬めしたる見事成ル相對盗人もやむであるう」と書いている。蔵屋敷役人は「相對盗人」であると思っており、支配関係の町人に対しても、「只今市中の願八、惣年寄・惣代・町々会所・四ヶ所がのけてほしいといふ事な

り、御用ヲ高ニきて下々をあなどり、物をむさぼりていかぬもの共也」と思っているのである。

これまでみてきた蔵屋敷武士と町人の関係のなかでも、このような心理の元で武士と町人が経済上の交渉をしていると考えれば、身分と経済力、武士の「分」が複雑に絡まるだろうことは想像に難くない。お互い抜き差しならない関係といえるだろう。

では、このような心理を秘めたうえでのおつきあいを可能にしていたのはなんだろうか。これまで見てきたおつきあいの中に答えがあるのではないか。それは、おつきあいがもつ原理原則なのではないかと考える。

伊藤幹治氏は、おつきあいには、『互酬性』があり、「互酬性には（ふたつの原理がある。ひとつは、返礼の期待という原理である。もうひとつは、返礼の義務という原理である。」と指摘する³⁸。ここにいたるまでの考察において、既におつきあいの互酬性については自明のこととして記述してきた。それは、盆暮れには中元歳暮を贈り、祝儀不祝儀においても贈答の規則に従い、何かをもらったらお返しをすることが義務だと、今現在においても、感じられるからだろう。このような心理的な紐帯が両者の間には存在しているのではないか。だから、蔵屋敷の役人に対して、町人は「返礼の義務」にしばられる。臨時の御用が必要な場合は、武士は接待の場を設ける。町人は御用金を申しつけられてもその場で返事はせずに、別に一席をもうけて返事をするなど、返礼には作法がある。藩側は、扶持を用意し、「栄

譽」でもある地位を用意する。

ここで冒頭の藪田氏の「町人の都」という言葉をもう一度考えてみたい。藪田氏は「町民の都」と同時に「町人国」という言葉にも言及する。町奉行の久須美は、大坂町人が武士に礼物を渡したことについて、「当所八何事二而も進物等差出候義、町人国与被存候」と記した。藪田氏はそのことについて、「お奉行の名さえ覚えず」としくれぬ」という小西来山の俳句を引き合いに出しながら、「奉行の名がどれだけかわらうと、出すものを出しておけば間違いがなく、という意味で、『町人国』とされている」と解説する。しかし、前述のおつきあいの互酬性の持つ原理にあてはめれば、町人は何か将来起こった時の備えとして「返礼を期待」して贈るのであり、その義務の遂行を期待していたのだ。こうして進物を受け取ることで、返礼——ここではおそらく公正な業務遂行というより、何かあったときは自分に有利に運んでほしいという真意もあるだろう——が期待されていることに、町奉行久須美は気付いていたかどうか。

「出すものを出しておけば間違いがなく」とは、このようなことによつて物事がスムーズにすすむ土壌の中で育てられた考えではないだろうか。その収賄性を指摘するのなら、出された方は受け取らなくてもいいはずである。その背後には「くれるものならもらっておけばいい」というもう側の退廃の論理がある。そもそも武鑑がなぜあんなにも出版されたか。藪田氏も指摘する通り、武鑑は「公事宿」が配り物にした。町人が支配側の武士に用ができるのは、なにかの訴訟に巻

き込まれたからであって、小西の俳句がいうように、町奉行の名も知らないことを喜ぶのは、訴訟に巻き込まれることのない立場や状態であることをよろこんでいるとは考えられないか。そもそも、訴訟において結果の賞罰がはつきりするようなやり方をせず、内済ですますこと自体にそのような土壌があるのではないか。

福岡藩蔵屋敷における町人と武士のおつきあいの間には、贈ったら贈りかえす、招いたら招き返すという形式が存在していることを確認することはできた。直接の支配／被支配の関係がないところでは、おつきあいの互酬性を媒介に、蔵屋敷の武士と町人は「自己と他者のあいだに形成される相互関係⁽⁴⁾」を結ぶことで経済活動が円滑に運ぶように進めていた。そうした意識は、大坂在中支配関係の武士と町人の間でも同じだったのではないか。少なくとも蔵屋敷武士とのつきあいの場合はそれが深まる中で、そのような意識が醸成されていったと考えられないだろうか。

このように考えると、「おつきあいの三角形」がかなりいびつなものであることが見えてくる。「恩と義務」をその行動の規範とする武士と、支配されているという意識よりも、おつきあいの互酬性を基本に行動していた町人とは、よって立つ心理や立場が異なっている。大坂における支配の在り方を考える上で、支配の構造の中には入らないが、意識を醸成するうえで重要と考えられる、身分で分断されているようでされていない部分、その交錯点に注目してみた。福岡藩大坂蔵屋敷で大岡克俊という個人のつきあいに負う部分が多かったよう

に、個人に依存する部分が多くなるといえるのではないか。巨額の借金を媒介として抜き差ししない関係が成立する中で、前述の平野屋武兵衛のような気持ちがあったとしても、互酬性によっておつきあいの節度が保たれていたと考えられる。しかし、敬して遠ざけるというのではなく、前述の謡講やうなぎ講などで積極的につきあいを行っているとも思われる。異なる身分のものが混ざり合っただけのおつきあいを可能となるのも文化という共通項があるためだ。

大坂在勤の蔵屋敷役人は、軍隊であり警察であった大坂支配の武士とは違って、「町人国」にやってきた外交官なのであり、国元の利益を常に考えながら行動しなければならなかった。そのなかでも、今見えてきたように大岡はその点においては成功者といえるのではないか。今後、大坂における支配のありかたを考える上で、このような視点をもとに、より多くの個別の事例にあたっていく必要があると思われる。

注

- (1) 「大坂蔵屋敷在勤勤定奉行の生活」『福岡県史 通史編福岡藩(一)』福岡県 一九九八年
- (2) 前掲書、三五二頁
- (3) 敷田貫『近世大坂地域の史的研究』(清文堂出版 二〇〇五年)
- (4) 渡邊忠司『町人の都 大坂物語―商都の風俗と歴史』(中公新書 一九九三年)。以下、カッコ内の引用は同書による。
- (5) 三角範子「福岡藩士大岡氏とその関係史料について」『福岡市総合図

- 書館紀要』一〇号 二〇一〇年三月
- (6) 福岡地方史研究会編『福岡藩分限帳集成(海鳥社 一九九九年)』大岡の日記では当初「勘之丞」名で役を言い渡されている。「式度目詰方日記」には嘉永三年戊正月の条に「十四日 拙者改名願書差出」とあり、舎人への改名が願い上げられており、翌日許されたということが記録されている。安政分限帳には「はらノ町 大岡勘吉」という名がみえ、ここで家督を譲ったかと考えられる。また、文久二年七月十五日の条には「勘之丞」が迎えにきたとの記述があり、このことから大岡家では、勘吉、勘之丞、舎人と名を改めると思われる。そのためこの稿では、「克俊」で統一するが、文書中に出てくる「勘之丞」「舎人」は断りのない限り「克俊」のことである。
- (7) この中で解題が書かれている日記は、長野氏によると「大岡舎人克俊が文化十四年十八歳より文久三年五月六十四歳にて致仕せしまでの日記を自ら抄して巻となしたる也、其中文政八年より嘉永元年迄は闕たり」とある。「浪速詰方日記」とは違う日記が存在している(いた?)ことが分かる。
- (8) 福岡市総合図書館『三宅長春軒文庫』資料番号三五八
- (9) 「大坂御役所勤仕方聞書覚」宮本又郎「福岡藩と大坂との関係史料紹介」『大坂の研究 第2巻』(清文堂出版 一九六八年)
- (10) 福岡市総合図書館『三宅長春軒文庫』資料番号一六九「蔵敷御欠略二付大坂蔵元奉行詰方被相止、勘定奉行より兼勤被仰付、詰合勘定奉行手元御用多二付、以来御参勤候往来大坂にて御城代ヲ初御役人方江者、御使者勤都而御供之小姓より相勤候様、可被申談之事」
- (11) 4 福岡藩蔵屋敷蔵元奉行の役務覚書(「大坂御蔵元奉行覚書」九州大学附属図書館蔵)『新修 大坂市史』所収。この史料では、蔵元の名前として「山中善五郎」があがっており、前述史料より新しく、蔵元奉行と勘定奉行の役務が分かれていますので、大岡在任の天保十一年より古い。中には例として文政八の事例が挙げられている。
- (12) 「萬日記」『鴻池屋』商業史博物館第五巻(大阪商業大学商業史博物館、二〇〇四年)蔵元鴻池善五郎が嘉永七年(一八五四)の「大坂持丸長者鑑」(青木美智男編『決定版番付集成』柏書房、二〇〇九年)という番付で金二万二千両であるの比べ、三千両と規模は異なるが、善右衛門の分家であり、因州・秋田・岸和田・宇和島・長府・仙台蔵屋敷に出入りをしている。蔵屋敷でのつきあいを町人側から見る史料として参考のため入れることにした。
- (13) 喜田川守貞 宇佐美英機校訂『近世風俗志』第四巻 岩波文庫 一九九六年
- (14) 「表8 本両替仲間などの人数Ⅱと両替関係摺物の概要」および「付表」近世後期大坂の手形取り扱い商人」は、中川すがね『大坂両替商の金融と社会』(清文堂出版 二〇〇三年)二〇〇～二〇四頁。
- (15) 天王寺屋宗助をはじめとする天王寺屋グループとは四度目にはあまり接触がない。安政五年に新船町蔵屋敷を天王寺屋五兵衛に「永代譲渡」した証文(「三 証文之事(家質証文)」前掲書『蔵屋敷Ⅲ』)があるが、これで借金を相殺し、これ以後はつきあいがなくなるかもしれないが、四度目は大岡自身の蔵屋敷での役割が変化、文久二年という時代状況のなか、新たな銀主とのつきあい(主に炭屋彦五郎との生臘売買での代金回収)や、藩主長溥が幕府に呼ばれて大蔵谷まできていながら、薩摩藩の藩主久光の率兵上洛に絡んで「病氣」と称して国元に戻るといふ状況も関係しているのかもしれない。
- (16) 森泰博「一八紀中期佐賀藩大坂蔵屋敷の業務」『蔵屋敷Ⅲ』商業史博物館史料叢書第三巻 大阪商業大学商業史博物館 二〇〇二年)
- (17) 大坂留守居の連絡網の記録が残っているので、そのような集まりがあった可能性はあるが、日記には「留守居の会合に出掛けた」という記録はない。江戸の留守居役の派手な振る舞いについては取締りもあり、また大坂でも「取締」があったことはわかっている。個人のものとはいえ、職務の引き継ぎのために人目に触れる日記にそのような記述しにくかったという可能性も考えられるが、史料はない。
- (18) 琴平町史編集委員会『町史ことひら』第二巻(琴平町、一九九七

- 年)
- (19) 「11 福岡藩蔵屋敷内の鎮守が信仰を集める。」大坂市史編纂所・大坂市史調査会『新修大坂市史 史料編 第七卷近世Ⅱ政治?』(大坂市二〇一二年)
- (20) 御霊神社ホームページ (<http://www.goryojinja.jp/>) より。二〇一四年四月三日閲覧)
- (21) 濱松歌國『撰陽奇觀其六 卷之四十七、文政四』『浪速叢書 第六』(浪速叢書刊行会 一九二九年)
- (22) 秋里籬島『撰津名所図会』巻之四 『撰津名所図会』第一巻(臨川書店 一九九六年)
- (23) 暁鐘成『撰津名所図会大成』巻之十三上『浪速叢書 第八』(浪速叢書刊行会 一九二八年)
- (24) 中川桂『浪速詰方日記』芸能関係記事の考察』『大阪商業大学商業史博物館紀要』第六号 二〇〇五年十一月
- (25) 大西新右衛門は観世流シテ方。大坂の謡指南をしていた家柄。『能楽大事典』(筑摩書房 二〇一二年)
- (26) 日記の記述は全般に式度目以降の方が細かい部分が詳しく、大岡は初度目はそれほど人物を把握していなかったのかもしれない。
- (27) 中川桂氏前掲論文
- (28) 観世流シテ方『新版 能狂言事典』(平凡社 二〇一一年)
- (29) 中川桂氏前掲論文
- (30) 宮本圭造『江戸時代能学繁盛記 幅をきかせる大坂町人。師も許されぬ秘事を舞い』『観世』七三七(檜書店 二〇〇六年七月)(同)
- (31) 宮本圭造『江戸時代能楽繁盛記 近來大坂能界事情。算盤はじき。銭勘定が先に立ち』『観世』七三六(檜書店 二〇〇六年五月)
- (32) 同右
- (33) 「裏判出坂につき」という文言があるが、ここは「裏判が大坂からどこかにでかけた」という意味ではなく、「裏判が大坂にやってきたことを記念して」という意味にとった。
- (34) このときのものではないが、江戸後期の博多町人柴藤増次が、文化八年(一八一八)、大坂蔵屋敷詰銀方戸田新七之屋敷で山中善五郎が描いた大黒図を入手したことを記しており、その「大黒図由緒書」が福岡市博物館に残されている。(福岡市博物館HPより。
<http://museum.city.fukuoka.jp/jf/2009/f-rekisi/02.htm> 二〇一四年一月三〇日閲覧)。
- (35) もっとも大岡は自負心が強いように思われる。嘉永二年に大坂に赴任することになったときには公儀より拝領した御紋服を旅中一同着用してもよいかどうかを大目付に尋ねており、それは許されなかったのだが、大坂赴任の際の自分の手柄を誇り、期待されていることについては自覚があったに違いない。
- (36) 中川すがね『第七章 近世大坂の大名貸商人―鴻池屋栄三郎家の場合―』『大坂両替商の金融と社会』(清文堂出版 二〇〇三年)。
- (37) 脇田修『平野屋武兵衛、幕末の大坂を走る』角川選書、一九九五年。平野屋武兵衛は享和元年(一八〇一)というからほぼ大岡と同年代。
- (38) 伊藤幹治『贈答の日本文化』(筑摩選書 二〇一一年)二五頁
- (39) 藪田氏前掲本、三三九頁
- (40) 伊藤氏前掲書、二五頁

参考文献

- 暁鐘成『撰津名所図会大成』『浪速叢書 第八』(浪速叢書刊行会 一九二八年)
- 秋里籬島『撰津名所図会』第一巻(臨川書店 一九九六年)
- 青木美智男編『決定版番付集成』(柏書房、二〇〇九年)
- 伊勢戸佐一郎、谷直樹『佐賀藩大坂蔵屋敷の建築と年中行事』『大坂の歴史』第25号、一九八八年
- 植松清志、谷直樹『大坂蔵屋敷の年中行事と蔵屋敷祭礼について―島原

- 藩・佐賀藩を中心に」『生活科学研究誌vol.1・3(2004)』二〇〇四年
- 大坂市史編纂所・大坂市史調査会『新修大坂市史 史料編 第七卷近世II 政治2』(大坂市 二〇一二年)
- 小田忠『浪速詰方日記』を読む―大坂蔵屋敷に勤務する武士たち―『大阪商業大学商業史博物館紀要』第三号 二〇〇二年
- 喜田川守貞 宇佐美英機校訂『近世風俗志』第四卷 岩波文庫 一九九六年
- 琴平町史編集委員会『町史ことひら』第二卷(琴平町、一九九七年)
- 「三 証文之事(家質証文)」『蔵屋敷III 商業史博物館叢書第三卷』(大阪商業大学商業史博物館、二〇〇二年)
- 『新版 能狂言事典』(平凡社 二〇一一年)
- 中川すがね『大坂両替商の金融と社会』、清文堂、二〇〇三年
- 中川桂「久留米藩の大坂蔵屋敷勤番日記に見る芸能享受」『芸能史研究』一七九、二〇〇七年
- 中川桂『浪速詰方日記』芸能関係記事の考察『大阪商業大学商業史博物館紀要』第六号二〇〇五年
- 『浪速叢書 第六卷』(浪速叢書刊行会 一九二九年)
- 『浪速詰方日記』『蔵屋敷III 商業史博物館叢書第三卷』大阪商業大学商業史博物館、二〇〇二年
- 『能楽大事典』(筑摩書房 二〇一二年)
- 濱松歌國『摂陽奇観其六』『浪速叢書 第六』(浪速叢書刊行会 一九二九年)
- 福岡市総合図書館『三宅長春軒文庫』資料番号一六九
- 福岡市総合図書館『三宅長春軒文庫』資料番号三五八
- 福岡県史 通史編福岡藩(一)福岡県 一九九八年
- 『文久二壬戌年 京、大坂(黒田家文書)・大岡舍人覺書(太田史)』(筑前黒田家文書を讀む会 二〇一二年)
- 三角範子「福岡藩士大岡氏とその関係史料について」『岡市総合図書館紀

要 10号 二〇一〇年三月

宮本圭造「江戸時代能楽繁盛記―近來大坂能界事情。算盤はじき。錢勘定が先に立ち―」『観世』七三(六)(檜書店 二〇〇六年五月)

(檜書店 二〇〇六年五月)宮本圭造「江戸時代能学繁盛記―幅をきかせる大坂町人。師も許されぬ秘事を舞い」『観世』七三(七)(檜書店 二〇〇六年七月)

渡邊忠司『町人の都 大坂物語』(中公新書 一九九三年)

